市民部　目標

【概要】

市民部は、市民課・課税課・納税課・国民健康保険課・天羽行政センター・環境保全課・広域廃棄物処理事業室の６課１室で構成し、戸籍・住民基本台帳及び印鑑登録、年金、自治の振興、市民活動の推進、市民相談、市税等の賦課及び収納管理、保険及び医療、環境の保全、廃棄物の減量及び処理に関する施策に取り組んでいます。

市民部の目標（令和８年度）	市民部長
【基本方向】 市民生活の基盤となる業務であることを常に意識し、迅速・的確な窓口対応に努め、市民に信頼されるサービスを提供します。市政運営の根幹となる自主財源の確保を図るため、的確な課税対象の把握に努めます。市税の納期内納付を促進するとともに、税負担の公平性を期すべく、滞納者に対しては法令に基づいた滞納処分等により厳正に対処し、徴収率の向上を図ります。市民が健康で安心して暮らし続けるよう、適正な保険給付と保健事業を実施します。 また、脱炭素に向けた取り組みを推進するため、富津市地球温暖化対策実行計画に掲げた各施策を着実に実施します。	
【達成すべき目標】 **１　結婚を希望する者の出会いの機会の創出と結婚新生活支援事業の利用促進** 出会いの機会・場を提供することにより、結婚を希望する方の新たなマッチングの可能性を創出する取組として、婚活イベントを実施します。 また、定住促進並びに若年層の人口流入及び少子化対策を図るため、引き続き、結婚新生活支援事業の利用促進を図ります。 **２　マイナンバーカードに係る電子証明書等更新事務の円滑な実施（郵便局との連携）** マイナンバーカードに係る電子証明書等更新事務の増加が見込まれており、市内郵便局に一部事務を委託することから、広報ふっつ、市ホームページへの掲載、SNS配信など広く市民周知を行い、郵便局と連携し、窓口における更新業務の円滑化を図ります。 **３　適正かつ効率的な賦課** 個人市・県民税、森林環境税では、適切な	**【目標の達成度】**

賦課のため、税務署等と連携のうえ申告の勧奨をするとともに、税制度の周知啓発を行い、また、電算委託等を活用し、適正かつ効率的な課税を行います。

固定資産税では、令和９年度評価替えに向けて航空写真撮影及びデジタルオルソ画像データ作成業務を実施し、令和９基準年度における適正かつ効率的な賦課が行えるよう体制を整えます。また、航空写真や地図情報システム等を活用し、地目等の見直し、未評価家屋等の把握を行い、適正な課税を行います。

軽自動車税では、検査協会等の関係機関と連携し、課税客体、所有者情報の的確な把握を行い適正な課税を行います。

４　徴収率の向上

徴収率の更なる向上を目指し、広報ふっつや市ホームページ、区長回覧等、様々な媒体を用いて納期限の周知・啓発を実施し、新たな滞納者を生じさせないよう、納期内納付の促進を図ります。

また、法定行為となる督促状のほか、催告書等を計画的に発出し、納税者の納付忘れ等の防止を図り、年度内完納が図られるよう周知に努めます。

督促状や催告書に対して反応のない納税者には、速やかに財産調査等を実施し滞納処分を行い、滞納の発生防止に努めます。

滞納者に対しては、納付履行額の見直し、不動産、動産の差押えによる公売を実施し、滞納額の縮減に努めるとともに、滞納者の担税力を見極め、滞納処分の執行停止を行います。

５　子ども・子育て支援金制度の創設等に伴う国民健康保険税率等の改定及び適正な賦課

子ども・子育て支援金制度の創設に伴う国民健康保険税率等の改定について、関係

条例の整備及び必要な準備を適切に行い、制度の円滑な導入と適正な賦課を行います。 　併せて、制度内容や税額算定の仕組みについて分かりやすく周知し、新しい制度に関する被保険者の理解促進に努めます。 **6　富津市地球温暖化対策実行計画の推進** 　富津市地球温暖化対策実行計画の推進に向け「区域施策編」の基本施策に基づき設定した各種取組の着実な実行に努めます。 　また、本市の事務及び事業における脱炭素化の取組を定めた「事務事業編」についても積極的に推進し「区域施策編」と合わせ、その進捗状況を公表します。 **7　第２期君津地域広域廃棄物処理事業の推進（施設稼働に向けた最終調整）** 　PFI事業者が事業契約約款や要求水準書等に基づいて業務を確実に遂行し、かつ業務水準に適合しているかについて、６市１町で検証・確認を行うとともに、運営業務に関するマニュアル等の整備、ごみ搬入業者への説明会の実施など、施設稼働に向けた最終調整を進めます。	

市民課　目標

【概要】

市民課は、市民係・市民活動推進係の２係15人で構成し、戸籍・住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカードの申請受付及び交付、年金事務、交通安全、ＮＰＯ・地域ボランティアなどの市民活動支援、自治会・地縁団体の認可・コミュニティセンター管理など地域コミュニティの推進、人権・行政・結婚相談業務に取り組んでいます。

市民課の目標（令和８年度）	市民課長
【基本方向】 極めて重要な個人の情報を扱っているという認識のもとに、正確かつ迅速な業務処理に務め、来庁された市民等から信頼を得る窓口サービスを提供するとともに、市民の利便性の向上を図ります。 市民活動団体登録制度を活用しながら地域の活性化を図るとともに、自主的、自発的にまちづくりに取り組んでいる、また、取り組もうとしている市民活動団体に対して市民活動災害補償制度、市民活動推進物品貸出制度及び市の顔づくり事業補助金の周知を図りながら支援を行います。 また、区の自主的、主体的な活動に対して相談や情報提供を行うとともに、区と行政とが緊密な連携を図りながら支援を行います。 悩みをもつ市民が気軽に相談できるよう、また、結婚を希望する市民に出会いの場を提供できるよう、人権・行政相談、結婚相談を実施します。	
【達成すべき目標】 **１　結婚を希望する者の出会いの機会の創出と結婚新生活支援事業の利用促進** 出会いの機会・場を提供することにより、結婚を希望する方の新たなマッチングの可能性を創出する取組として、婚活イベントを実施します。 また、定住促進並びに若年層の人口流入及び少子化対策を図るため、結婚新生活支援事業の利用促進を図ります。 **２　マイナンバーカードに係る電子証明書等更新事務の円滑な実施（郵便局との連携）** マイナンバーカードに係る電子証明書等更新事務の増加が見込まれており、市内郵便局に一部事務を委託することから、広報ふっつ、市ホームページへの掲載、SNS配信など広く市民周知を行い、郵便局と連携し、窓口における更新業務の	

円滑化を図ります。 **3　マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の利用促進及び、証明書発行業務等における電子申請・決済の利用促進** 　マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービス及び証明書発行業務等におけるマイナポータルのぴったりサービスを利用した電子申請・決済について、窓口やコンビニ店舗等でのチラシ配布やポスター掲示、広報ふっつ、市ホームページへの掲載、SNS配信など広く市民周知を行い、利用促進を図ります。 **4　自転車乗車用ヘルメット着用促進事業の周知と利用促進** 　自転車乗車用ヘルメットの着用率を向上させ、交通事故による死亡や重症化などの被害軽減を図る自転車乗車用ヘルメット着用促進事業について、広報ふっつ、市ホームページへの掲載、市施設（公民館・市民会館等）へのポスター掲示と併せて、市内小学校等に対してもチラシ配布等により広く周知を行い、利用促進を図ります。	

課税課　目標

【概要】

課税課は、市民税係・資産税係の２係17名で構成し、個人市・県民税、森林環境税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、諸税（市たばこ税、入湯税）の賦課業務等に取り組んでいます。

課税課の目標（令和８年度）	課税課長
【基本方向】 税務署や法務局、県や近隣市等をはじめとする関係自治体、他機関との連携を密にし、課税客体の適正な把握と効率的な賦課、各種税務手続きにおける電子化、簡素化に努めます。	
【達成すべき目標】 **１　適正かつ効率的な賦課** 個人市・県民税、森林環境税では、適切な賦課のため、税務署等と連携のうえ申告の勧奨をするとともに、税制度の周知啓発を行い、また、電算委託等を活用し、適正かつ効率的な課税を行います。 固定資産税では、令和９年度評価替えに向けて航空写真撮影及びデジタルオルソ画像データ作成業務を実施し、令和９基準年度における適正かつ効率的な賦課が行えるよう体制を整えます。また、航空写真や地図情報システム等を活用し、地目等の見直し、未評価家屋等の把握を行い、適正な課税を行います。 軽自動車税では、検査協会等の関係機関と連携し、課税客体、所有者情報の的確な把握を行い適正な課税を行います。 **２　登記異動通知（税通）のデータ連携の充実** 登記異動通知（税通）の電子データと固定資産課税台帳とのデータ連携について、法務局から取得した登記データ全件をもとに、固定資産課税台帳へ「不動産番号」の情報を付番（追記）することで、データ連携のキーとなる項目を新たに保持し、連携によって生じるエラー等が縮減されるよう課税データの充実に取り組み、事務の効率化と職員の負担軽減を図ります。	**【目標の達成度】**

3　電子申告の普及促進 　個人市・県民税、森林環境税については、昨年度から開始された電子申告に関し、広報ふっつや市ホームページ、回覧等で周知啓発を行うとともに、税務署等の関係機関と連携し、電子申告の普及促進を図ります。また、個人市・県民税、森林環境税の特別徴収通知や法人市民税申告書の発送時などに啓発用にチラシ等を同封し、電子通知や申告の周知啓発を行い、電子化率の向上を目指します。 　固定資産税については、償却資産の申告において、申告書発送時に電子申告のチラシを同封する、広報ふっつや市ホームページでの周知啓発を行うなど、電子申告件数の更なる増加を目指します。 　また、固定資産税、軽自動車税については、令和９年度から導入される法人向け電子納税通知への対応を進めます。 　証明発行サービスについては、ぴったりサービスの周知啓発を行い、利用促進を図ります。 **4　納税義務者（法人）の宛名情報整理** 　行政基幹系業務システムの標準化移行に伴い、これまで各税目（個人市・県民税、森林環境税、法人市民税、固定資産税等）で取得してきた法人納税義務者の宛名番号について、全税目で統一して運用されることとなったものの、移行前の法人については、統一することができないため、各税目において全件照合し、同一法人であるものについて各税目で取得した宛名番号を関連付けし、業務の効率化を図ります。	

納税課　目標

【概要】

納税課は、納税係・徴収対策係の２係10名で構成し、個人市・県民税・森林環境税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、諸税（市たばこ税、入湯税）の収納管理業務、個人市･県民税・森林環境税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税等の市税及び国民健康保険税の徴収業務に取り組んでいます。

納税課の目標（令和８年度）	納税課長
【基本方向】 安定した行財政運営に向けて、基本となる自主財源の確保を図るため、市税の的確な収納に努めるとともに、税の公平性を確保するため、納税に対して不誠実な滞納者には積極的に差押処分を実行します。また、納税環境を整備し、周知を図り、納税者の利便性向上を図ります。	
【達成すべき目標】 **１　徴収率の向上** 徴収率の更なる向上を目指し広報ふっつや市ホームページ、区長回覧等、様々な媒体を用いて納期限の周知・啓発を実施し、新たな滞納者を生じさせないよう、納期内納付の促進を図ります。 また、法定行為となる督促状のほか、催告書等を計画的に発出し、納税者の納付忘れ等の防止を図り、年度内完納が図られるよう周知を徹底します。 督促状や催告書に対して応答のない納税者には、速やかに財産調査等を実施し、納処分を行い、滞納の発生防止に努めます。 滞納者に対しては、納付履行額の見直し、不動産、動産の差押えによる公売を実施し、滞納額の縮減に努めるとともに、滞納者の担税力を見極め、滞納処分の執行停止を行います。 **２　長期滞納案件の解消・改善** 長期間進展が図れていない滞納案件について、差押不動産の選定替えや、動産等への差押替え等の見直し、また、県税との共同公売の活用や不動産事業者や開発業者への勧奨など、様々な観点からの財産処分等を検討し、長期滞納案件となっている納税者の解消・改善を図ります。	**【目標の達成度】**

３　口座振替の推進、周知・啓発 　これまでと同様に「口座振替新規加入促進キャンペーン」を継続するとともに、キャンペーンの特典等の拡充を行い、納税者の口座振替手続きに対する意識の高揚を図り、直近３か年の平均加入件数同等の加入者数増加を目指します。 **４　キャッシュレス納付の推進、周知・啓発** 　納税者にとって利便性の向上につながるＱＲコード決済によるクレジット納付やインターネットバンキング、スマートフォン決済アプリ等を活用したキャッシュレス納付について、様々な機会を捉えて周知・啓発を行い、利用者の拡充、利用率の向上を目指します。	

国民健康保険課　目標

【概要】

国民健康保険課は、国保資格給付係・後期･国保賦課係の２係12名で構成し、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る業務に取り組んでいます。

国民健康保険課の目標（令和８年度）	国民健康保険課長
【基本方向】 市民が生涯を通じ、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けられるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の適正な保険給付と保健事業を実施するとともに、国保の安定的な運営を図るため、更なる歳入確保に向けた施策と、中長期的視野に立った施策を含めた歳出の抑制策を実施します。	
【達成すべき目標（令和８年度案）】 **１　子ども・子育て支援金制度の創設等に伴う国民健康保険税率等の改定及び適正な賦課** 子ども・子育て支援金制度の創設に伴う国民健康保険税率等の改定について、関係条例の整備及び必要な準備を適切に行い、制度の円滑な導入と適正な賦課を行います。 併せて、制度内容や税額算定の仕組みについて分かりやすく周知し、新しい制度に関する被保険者の理解促進に努めます。 **２　国民健康保険事業・制度及び後期高齢者医療制度に関するわかりやすい情報の積極的な発信** 制度改正や各種手続、給付内容や市の医療費の現状等について、平易な用語の使用等により、わかりやすく整理し、広報ふっつ、国保だよりや市ホームページ等を活用して積極的な情報発信を行います。 **３　国民健康保険事業計画の推進** 令和８年度国民健康保険事業計画に基づき、国民健康保険課所管の重点施策である適用適正化への取組、国保税の適正賦課、医療費適正化への取組を着実に推進するとともに、保険者努力支援制度等	**【目標の達成度】**

の国等の交付金を活用し、被保険者の健康の保持・増進と国保財政の安定的な運営の両立を図ります。 **４　後期高齢者に係る健康診査及び口腔歯科健康診査の受診率向上** 　後期高齢者医療被保険者の健康保持・増進のため、健康診査及び口腔歯科健康診査の受診について、広報ふっつや通いの場（富津市いきいき百歳体操の団体）、また、市内イベント等を通じて周知を行い受診率の向上を図ります。 **５　後期高齢者医療保険料徴収率の向上** 　納期内納付を推進するため、広報ふっつ、安全安心メール等による納期等情報の周知や、75歳年齢到達者など新規加入者の資格確認書等の発送時に口座振替推進のお知らせと口座振替依頼書を同封します。 　保険料の未納者対策として、催告書の送付や電話による催告、臨戸訪問等を行います。	

天羽行政センター　目標

【概要】

天羽行政センターは、市民係の１係４名で構成し、諸証明の交付、市税等の納付、各種届出及び申請受付等の窓口業務に取り組んでいます。

市民課の目標（令和８年度）	天羽行政センター所長
【基本方向】 天羽地区住民に対する窓口として、本庁各課と連絡調整のもと、地域住民の視野に立った利便性の向上を図ります。	
【達成すべき目標】 **１　マイナンバーカードに係る電子証明書等更新事務の円滑な実施（郵便局との連携）** マイナンバーカードに係る電子証明書等更新事務の増加が見込まれており、市内郵便局に一部事務を委託することから広報ふっつや市ホームページ、SNS配信などにより、広く周知を行い、郵便局と連携し、更新業務の円滑化を図ります。 **２　マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の利用促進** マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスについて、窓口でのチラシの配布や広報ふっつ、市ホームページへの掲載、コンビ店舗等におけるポスター掲示により、広く周知を行い、利用促進を図ります。 **３　郵便局包括事務委託業務の利用促進** 郵便局包括事務委託業務における「取り扱い業務」について、窓口でのチラシの配布や対象地区の区長回覧による周知を行い、利用件数の増加を図ります。 **４　区と行政との連携** 区長総会・区長会議のほか代表地区区長会議等を定期的に開催し、地域の要望や相談内容等を集約するとともに、行政との情報共有を行い、円滑な行政運営につなげます。	**【目標の達成度】**

環境保全課　目標

【概要】

環境保全課は、広域廃棄物処理事業室・環境保全係・環境衛生係・環境センターの１室３係19名で構成し、環境の保全、廃棄物の減量及び処理に取り組んでいます。

環境保全課の目標（令和８年度）	環境保全課長
【基本方向】 富津市環境基本計画で定めた環境像である「豊かな自然が残り多様な緑が織りなすまち富津」を目指し、地球温暖化対策やごみの減量化・再資源化の推進、さらに現環境センターの稼働継続に向けた対応や土砂等による埋立て違反事案などへの対応強化を図ります。	
【達成すべき目標】 **１　製品プラスチックの分別収集に向けた検討** プラスチック資源循環促進法の施行に伴う製品プラスチックの分別収集及び再商品化に向け、令和７年度に実施した近隣自治体などに対する具体的な情報収集等の結果及び千葉県の伴走支援事業による意見を踏まえ、本市の実施方針を決定します。 **２　富津市地球温暖化対策実行計画の推進** 富津市地球温暖化対策実行計画の推進に向け「区域施策編」の基本施策に基づき設定した各種取組の着実な実行に努めます。 また、本市の事務及び事業における脱炭素化の取組を定めた「事務事業編」についても積極的に推進し「区域施策編」と合わせ、その進捗状況を公表します。 **３　新環境センターの整備に向けた取組** 令和14年度からの新施設稼働に向け、令和５年６月に策定した「富津市一般廃棄物処理施設整備基本構想」をもとに、令和９年度から11年度に実施が必要な業務（基本設計や各種調査）の具体的なスケジュールを確定させます。	**【目標の達成度】**

４　「富津市ごみダイエット作戦100」の推進 　広報ふっつや市ホームページ、ごみ出しおたすけアプリ（さんあ～る）等を活用し、市民へ積極的に情報提供することで、ごみの減量化・資源化に向けた取組を推進し、平成29年度の市民１人１日当たりのごみ排出量（1,062ｇ）から、令和７年度に達成した68ｇ以上の削減を目指します。 ※第３目標値（市民一人当たり60ｇ削減） **５　土砂等による埋立ての違反事案などへの対応強化** 　不法な土砂等による埋立てや不法投棄に対しては、速やかに現状を確認のうえ、関係機関と連携を図りながら、早期の是正に努めます。	

広域廃棄物処理事業室　目標

【概要】

広域廃棄物処理事業室は、１係５名で構成し、第２期君津地域広域廃棄物処理事業の推進に取り組んでいます。

広域廃棄物処理事業室の目標（令和８年度）	広域廃棄物処理事業室長
【基本方向】 ６市１町（木更津市、君津市、富津市、袖ケ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町）で協力・連携し、令和９年４月の施設稼働に向けて事業の推進を図ります。	
【達成すべき目標】 **１　第２期君津地域広域廃棄物処理事業の推進（施設稼働に向けた最終調整）** PFI事業者が事業契約約款や要求水準書等に基づいて業務を確実に遂行し、かつ業務水準に適合しているかについて、６市１町で検証・確認を行うとともに、運営業務に関するマニュアル等の整備、ごみ搬入業者への説明会の実施など、施設稼働に向けた最終調整を進めます。 **２　循環型社会形成推進交付金の適正手続きの実施** 事業契約に基づき予定する交付金額を確実に受けられるよう、国の交付金制度を注視し千葉県との情報共有を図り、手続きを適正に実施します。 **３　電力地産地消に係る協定の締結** 広域廃棄物処理施設稼働に伴って発電される余剰電力を６市１町の公共施設に供給する地産地消事業を実施するにあたり、電力配分ルール等の基本的な事項の合意が必要であり、６市１町と電力供給事業者との間で協定を締結すべく協議を進めます。	**【目標の達成度】**